

平成29年第10回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年10月21日（土）午前10時00分
- 2 開催場所 三種町役場 第2会議室
- 3 出席委員 近藤 範夫、田村 明、川田 耕司、加賀谷 得子
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 書記長 腰丸 豊
書記 三浦 保、門間 淳子
- 6 付議された案件は、次のとおりである。
報告第24号 専決処分した事項の報告について（衆議院小選挙区選出議員選挙候補者の氏名等掲示順序の決定）
報告第25号 専決処分した事項の報告について（開票立会人の選任）
議案第69号 選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）

午前9時55分

腰丸書記長 おはようございます。
定刻前ではありますが、皆さんお揃いですので、只今から平成29年第10回三種町選挙管理委員会を始めさせていただきます。
はじめに、委員長の方から挨拶をお願い致しまして、引き続き議事進行方よろしくお願い致します。

近藤委員長 どうも、皆さんおはようございます。
いよいよ明日投票日となりました。党名も色々変わって開票の方も判断に苦慮されることと思いますが、慎重に誤りの無いよう進めていただきたいと思います。

それでは、さっそく会議を始めさせていただきます。
本日の会議録の署名委員ということで、川田委員と加賀谷委員をお願い致します。

それでは、案件の報告第24号「専決処分した事項の報告について」。事務局より説明をお願いします。

門間書記 はい。報告第24号「専決処分した事項の報告について（衆議院小選挙区選出議員選挙候補者の氏名等掲示順序の決定）」。

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票記載所に掲示する候補者の氏名等掲示順序を公職選挙法第175条第3項の規定により、次のとおりくじをもって決定

した。

掲示順序

1 番 希望の党 緑川 たかし

2 番 日本共産党 藤本 ゆり

3 番 自由民主党 かねだ 勝年

説明します。

くじの執行記録につきましては2頁に記載しておりますが、届出番号順に抽選を行い、ご覧の掲示順序となっております。

この順序に従って、期日前投票及び投票日当日の氏名掲示を作成しております。

説明については以上です。

近藤委員長 只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

(「特にありません。」の声有り。)

近藤委員長 特に無いとのことですが、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

近藤委員長 それでは、報告第24号は、原案どおり承認と致します。

近藤委員長 続いて、報告第25号「専決処分した事項の報告について」。事務局より説明をお願いします。

門間書記 報告第25号「専決処分した事項の報告について（開票立会人の選任）」について。

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における三種町開票区の開票立会人を公職選挙法第62条第2項の規定に基づき次のとおり選任した。

1 衆議院小選挙区選出議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査

自由民主党 かねだ 勝年 立会人 田森 正志

希望の党 緑川 たかし 清水 欣也

日本共産党 藤本 ゆり 秋本 敏

2 衆議院比例代表選出議員選挙

公明党 立会人 信太 昭一

自由民主党 牧野 勝精

日本共産党 大塚 義千代

内容について説明します。

開票立会人については、公職選挙法の規定により選挙期日前3日、10月19日午後5時までに届け出のあった方が、小選挙区、比例代表とも届出が3名でしたので、くじは実施しておりません。

また、小選挙区選出議員選挙の開票立会人が最高裁判所裁判官国民審査の立会人となることになります。

説明は以上です。

近藤委員長 只今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願い致します。

川田委員 この他の政党からの届出はなかったのですね。

門間書記 はい。ありませんでした。

近藤委員長 他にありませんか。

(「ありません。」の声有り。)

近藤委員長 特に無いということですが、報告第25号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

近藤委員長 それでは、報告第25号を原案どおり承認と致します。

次に、議案第69号「選挙人名簿から抹消することについて」。説明をお願いします。

門間書記 議案第69号「選挙人名簿から抹消することについて(選挙時)」。

公職選挙法第28条の規定により、別紙の者を選挙人名簿から抹消する。

内容について、説明します。

まず、「1」の死亡抹消者につきましては、10月9日の選挙時登録以降昨日までの死亡者で、人数は男4人、女3人、計7人となっております。

次に、「2」の転出抹消者については、10月9日選挙時登録後の転出4カ月経過となった方で、届出日が平成29年6月9日から6月21日までの方が対象となります。人数は男5人、女1人、計6人となっております。

よって、本日の抹消者総数は、男9人、女4人、合計で13人となります。

別紙の名簿をご覧ください。

まず、1頁が死亡抹消者、2頁目が転出抹消者となります。No.1、2、4については、死亡日が10月1日と10月7日となっ

ておりますが、届出が10月9日以降であったため、今回の計上となります。

説明は、以上です。

近藤委員長 はい。それでは、名簿の方もご確認いただき、ご意見等ございましたら、お願い致します。

川田委員 はい。この名簿の中で、投票所入場券が発送されている方もいますね。

門間書記 はい。入場券の発送が10月5日でしたので、死亡抹消の方には届いている方もいます。

近藤委員長 他に何かございませんか。
(「ありません。」の声あり。)

近藤委員長 それでは、議案第69号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。
(「異議ありません。」の声あり。)

近藤委員長 異議無いようですので、議案第69号は、原案どおり決定と致します。

続きまして、今後の日程ということで事務局からお願いします。
(選挙当日の有権者数、選挙当日の従事内容、開票における投票の効力について説明)

近藤委員長 以上で議案審議の方は終わりました。

近藤委員長 委員の皆さんから何かございませんか。
(「ありません。」の声あり。)

近藤委員長 それでは、これで今日の委員会は閉会と致します。
お疲れさまでした。

午前10時40分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____